

令和元年度

予算概算決定の概要

大臣官房政策課環境政策室

農林水産省

目 次

農林水産分野における地域気候変動適応推進事業	1
気候変動に対応する農業技術シンポジウム事業	2
気候変動等に対応した海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築事業	3

<対策のポイント>

地方公共団体による農林水産分野の地域気候変動適応計画（以下「地域計画」という。）策定を強力にサポートするため、**将来の影響評価や適応策に関するウェブ検索ツールの作成、気候データ整備や影響予測モデルを用いた影響評価、農林漁業関係者とのコミュニケーション等を支援します。**

<政策目標>

地域の気候条件に即した農林水産分野における地域計画の策定（47都道府県 [平成33年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域計画策定を推進するためのウェブ検索ツールの作成

- 地方公共団体の政策の企画・立案者が各種シナリオ、農林水産物の品目等を選択することにより、将来の影響評価や、その影響を軽減・回避するための適応策に関する情報をウェブ上で検索できるツールを作成します。

2. 気候データ整備や影響予測モデルを用いた影響評価の支援

- 高度な専門的知識を必要とする影響評価の実施等を支援します。

3. 地域計画策定に係る農林漁業関係者との意見交換会の開催

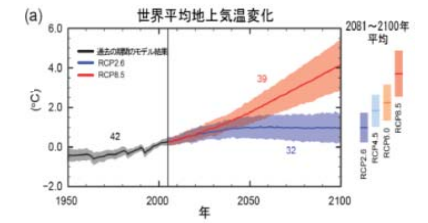
- 地方公共団体と農林漁業関係者との科学的知見に基づくブロック別意見交換を支援します。

<事業イメージ>

【地域計画策定を推進するためのウェブ検索ツールの作成】

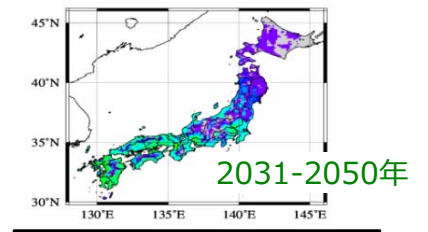
【産地等の将来気候の予測】

- ・温室効果ガス排出シナリオを設定
- ・社会経済シナリオを設定
- ・モデル式を用いて産地レベルの気候予測



【品目毎に影響評価】

- ・品目、項目を選択
- ・収量、品質等に及ぼす影響をモデル式から予測



【適応策のデータベース】

- ・適応策の紹介・比較検討
- ・適応策導入の効果検証
- ・費用対効果、実行可能性

適応策の例（水稻）

- ・高温耐性品種の導入
- ・移植時期の繰下げ
- ・肥培管理の徹底・・・等

【データ整備・評価等の支援】

【農林漁業者との意見交換】

具体的な地域計画の策定

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農業は温室効果ガス排出源である一方で、気候変動の影響を受けやすい産業であるため、農業生産と温室効果ガス排出削減を両立させる様々な技術に対して国民の理解を促進する必要があります。そのため、IPCC※総会が平成31年5月に我が国（京都）で開催される機会に合わせ、**国際シンポジウムを実施**します。

※ 気候変動に関する政府間パネル

<政策目標>

○気候変動の緩和・適応に貢献しうる農業技術に係る国内外の理解促進

<事業の内容>

<事業イメージ>

気候変動に対応する農業技術国際シンポジウム

- 農業と気候変動について分かりやすく伝え、啓発します。
- ・世界各国、IPCC等の専門家及び地方自治体等からの気候変動適応の事例紹介
- ・国内外の研究者による生産現場で導入可能な研究成果のプレゼンテーション
- ・農業者、研究者、民間企業及び海外招聘者等によるパネルディスカッション

農業と気候変動に関する技術現地ツアー

○海外の研究者等が現場を見学し、技術等の意見交換を行います。

- (例) ・魚のゆりかご水田
 ・有機物投入による作りと温室効果ガス削減に取り組んでいる農家等



適切な技術導入で、農業は気候変動への適応力を高め、生産性を向上させるとともに気候変動の緩和にも貢献することが可能

<対象者>

IPCCに出席する海外政府職員、研究者、ESG投資※やエコマーケットに関心がある企業、地方自治体、農家、消費者

※ 環境 (environment)、社会 (social)、企業統治 (governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資

IPCC第38回総会の様子 (於：横浜市)
 (撮影：農林水産省)



<シンポジウム候補地：滋賀県>

- ・「環境こだわり農産物」の生産、生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進。
- ・水田からの温室効果ガス排出削減のための長期中干し等温室効果ガス削減技術の普及。
- ・気候変動対応試験研究の実施、気候変動に対応した品種の改良。
 例：温暖化対応米品種「みずかがみ」、茶園の窒素肥料削減



滋賀県で育成された温暖化対応米品種「みずかがみ」(全量環境こだわり栽培)

・県産農林水産物のブランド化・輸出：近江茶、近江牛、湖魚等

副次的効果として、日本の農林水産物の更なるイメージアップ

<事業の流れ>



○ 気候変動等に対応した海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築事業

【令和元年度予算概算決定額 31（31）百万円】

<対策のポイント>

気候変動等に対応した新品種の開発に必要な海外遺伝資源の取得や利用を円滑に進めるため、**遺伝資源保有国における遺伝資源に係る制度等を調査**するとともに、遺伝資源の取得・利用に関する**遺伝資源保有国との枠組みの構築及びその活用に向けた周知活動等**を実施します。

<政策目標>

本事業を通じて構築された枠組み等を活用し、利用者が新品種開発等のため日本に海外遺伝資源（高温耐性等有用性のあるもの）を15件以上導入（平成29～33年度）

<事業の内容>

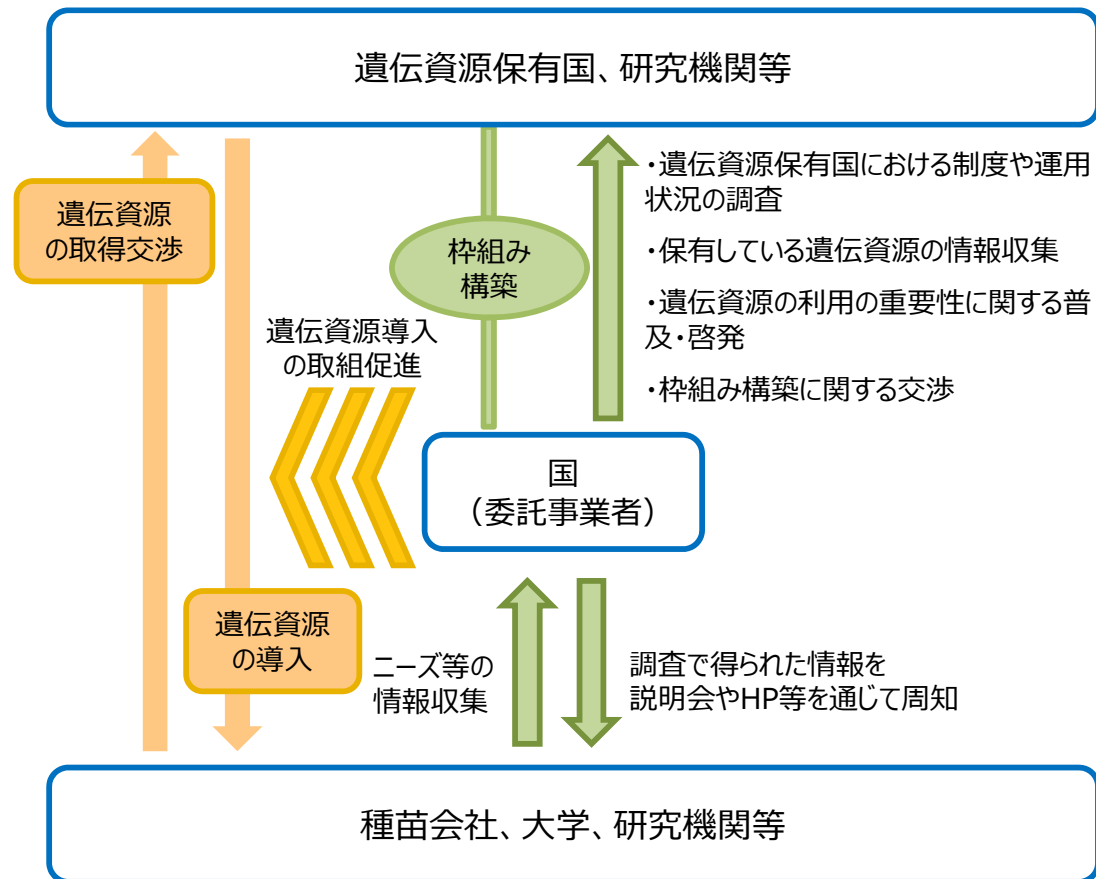
1. 遺伝資源保有国における制度等の調査

- 遺伝資源保有国において現地調査等を行い、**各国の遺伝資源に係る制度やその運用状況、保有している遺伝資源の情報**を入手し、国内の遺伝資源利用者に提供します。

2. 遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みの構築

- 遺伝資源保有国の関係者を対象に、気候変動等への対応における遺伝資源の利用の重要性に関する普及・啓発を行うとともに、**遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みの構築**を目指します。
- 構築された**枠組みの活用を促すため**、国内の種苗会社や大学、研究機関等を対象に**周知活動**を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

